

基本目標 4 多様な働き方の実現に向けた社会づくり

施策の方向1. 仕事と生活が調和できる社会環境の実現

現状と課題

①ワーク・ライフ・バランスの認知度

住民アンケート調査結果によると、男女共同参画関連用語の認知度【P.20 図表 1-1】の中の「ワーク・ライフ・バランス」については、28.5%が聞いたことがないとしています。

男女共同参画社会を実現するためには、男女がともに仕事や家庭生活、地域活動等のバランスをとりながら生活する環境をつくる必要があります。男女がともに「仕事」と家事、育児や介護、趣味などの「生活」、どちらを重視するかではなく、どちらも充実し、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じた多様な生き方が選択できるようにするために、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた支援を進めていく必要があります。

②家庭生活における役割分担

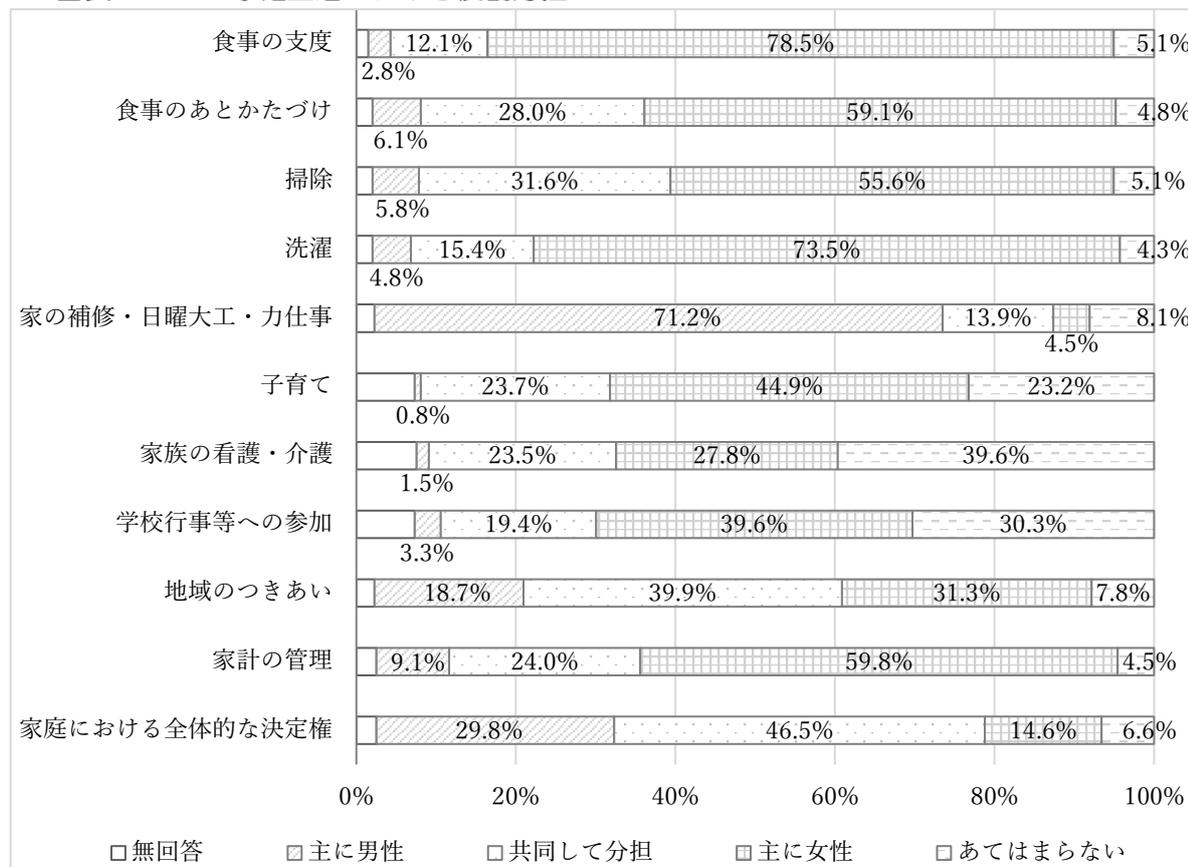
住民アンケート調査結果によると、家庭生活における実際の役割分担【図表 12-1】については、家事全般・子育て・介護において、ほとんどを女性が負担しています。また、性別で比較【図表 12-2】すると、女性より男性の方が「共同して分担」とした割合が高く、男女間で実際の役割分担への感じ方の差が見られます。

また、家庭での役割分担の満足度【図表 12-3】については、「不満である」「どちらかといえは不満である」とした割合は、男性が4.1%なのに対し、女性は20.8%となっています。



第4章 計画の内容（基本目標4）

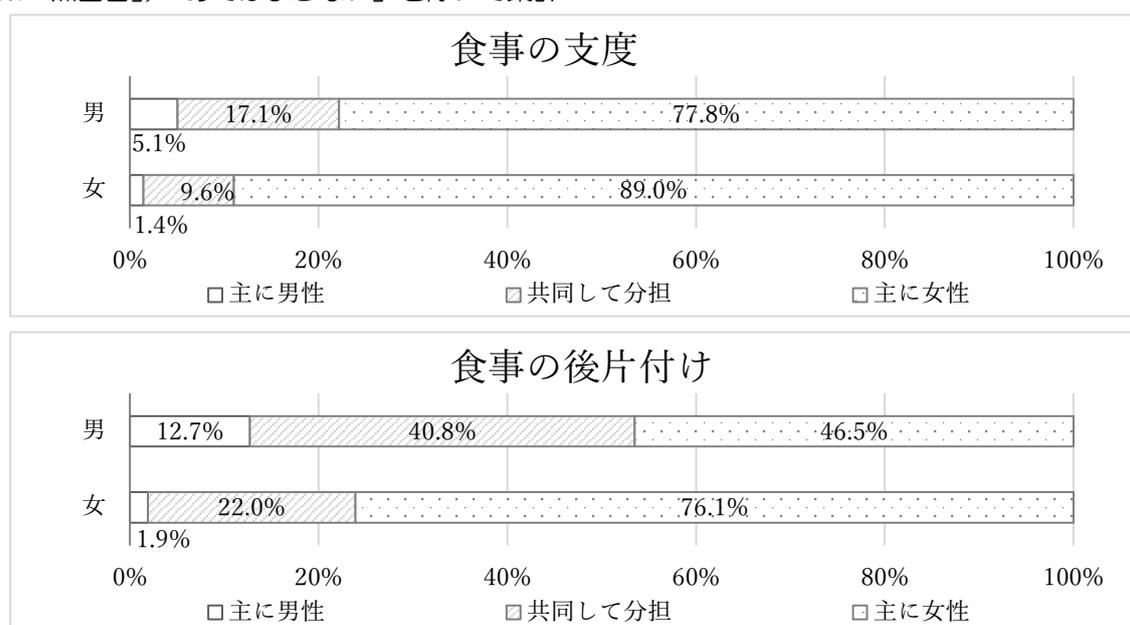
図表 12-1 家庭生活における役割分担



資料：利根町男女共同参画推進プラン策定に向けた住民アンケート調査結果報告書（H31）

図表 12-2 家庭生活における役割分担（性別ごとの比較，一部抜粋）

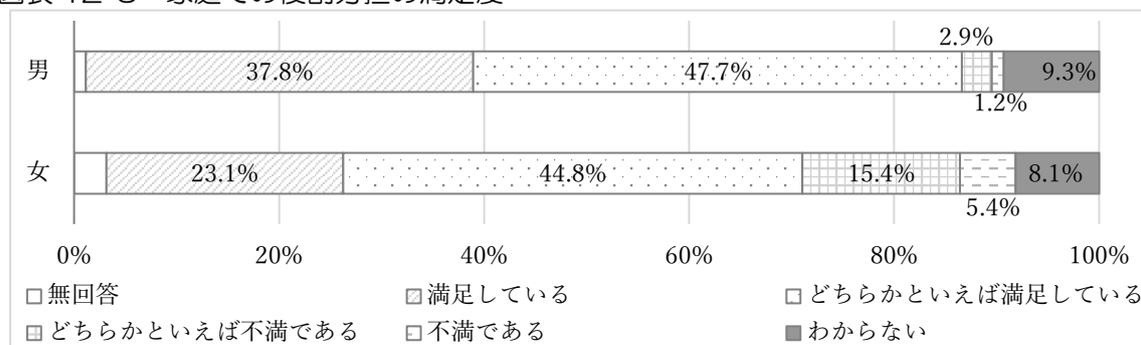
※「無回答」、「あてはまらない」を除いて集計





資料：利根町男女共同参画推進プラン策定に向けた住民アンケート調査結果報告書（H31）

図表 12-3 家庭での役割分担の満足度



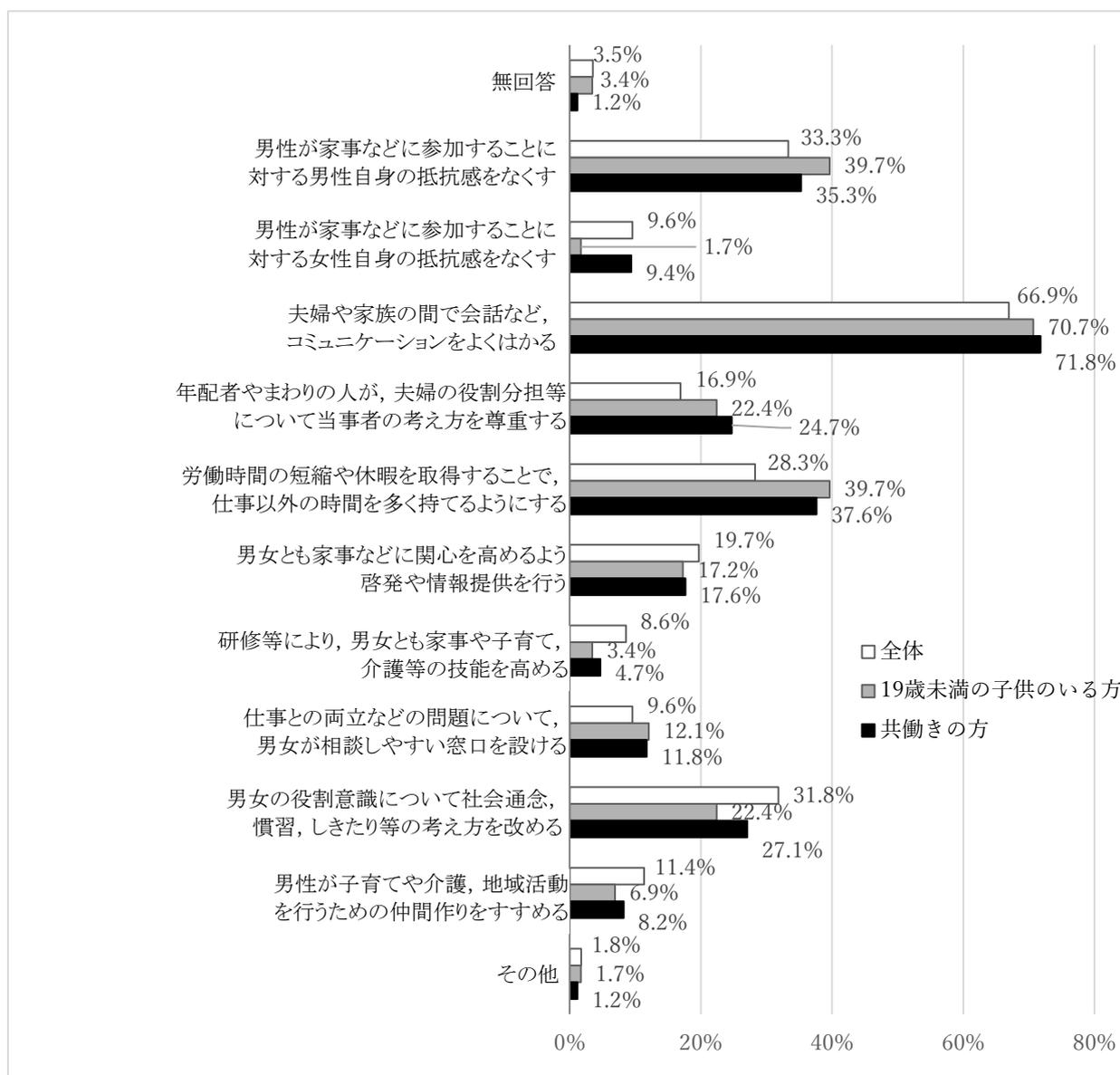
資料：利根町男女共同参画推進プラン策定に向けた住民アンケート調査結果報告書（H31）

第4章 計画の内容（基本目標4）

③男女の役割分担

住民アンケート調査結果によると、男女がともに役割を分担しながら生活していくために必要なこと【図表 13】については、「夫婦や家族の間に会話など、コミュニケーションをよくはかる」が最も多く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」となっています。仕事の状況や子どもの有無別で見ると、共働きの方及び19歳未満のお子さんのいる方では、「労働時間の短縮や休暇を取得することで、仕事以外の時間を多く持てるようにする」が全体と比べ多くなっており、休暇制度取得促進のための周知を引き続き行っていく必要があります。

図表 13 男女がともに役割を分担しながら生活していくために必要なこと



資料：利根町男女共同参画推進プラン策定に向けた住民アンケート調査結果報告書（H31）

具体的施策

①ワーク・ライフ・バランスの推進

町民がやりがいや充実感を持って働き、健康的でゆとりのある生活を送るためには、仕事と生活の調和が必要なこと、また、この社会を実現するために、仕事優先の働き方の見直しや男性が家事や子育て等へ積極的に参画することへの必要性について、意識啓発に努めます。

事業名等	事業内容	担当課
ワーク・ライフ・バランスの推進	広報紙や町公式ホームページ等をつうじて、ワーク・ライフ・バランスのあり方を考える機会を提供します。また、国や地方自治体、企業等の取り組みを紹介し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動を行います。	企画課
育児・介護休業制度の周知	町民・事業者に対し、育児・介護休業制度を周知し、取得の促進を図ります。	企画課

②男性が家庭や地域へ参画するための支援

男女共同参画の意義について、男性に向けた意識啓発を図るとともに、家事や子育て、介護、地域におけるボランティア活動を適正に評価して、男女がそれぞれの役割を分担し合うことについての理解促進に努めます。また、男性向け講座等を実施する等、学習する機会を提供します。

事業名等	事業内容	担当課
男性が参画するための支援	男性自身の性別による固定的役割分担意識の解消を図り、家庭生活・地域活動への積極的な参画を促進するための情報提供を行います。	企画課
男性向け講座の開催	男性が参加しやすい講座を開催し、男性の参画を支援します。	生涯学習課

施策の方向2. 子育てにおける男女共同参画の推進

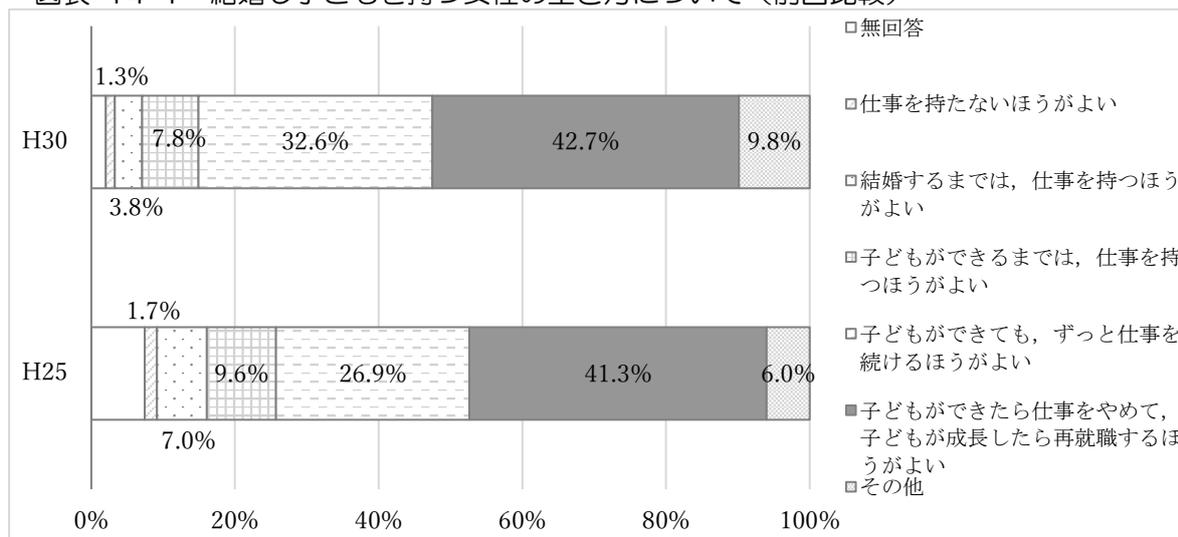
現状と課題

①結婚し子どもを持つ女性の生き方

住民アンケート調査結果によると、結婚し子どもを持つ女性の生き方【図表 14-1】については、「子どもができれば仕事をやめて、子どもが成長したら再就職するほうがよい」が最も多くなっています。続く「子どもができて、ずっと仕事を続けるほうがよい」については、前回調査より5.7%多くなっています。

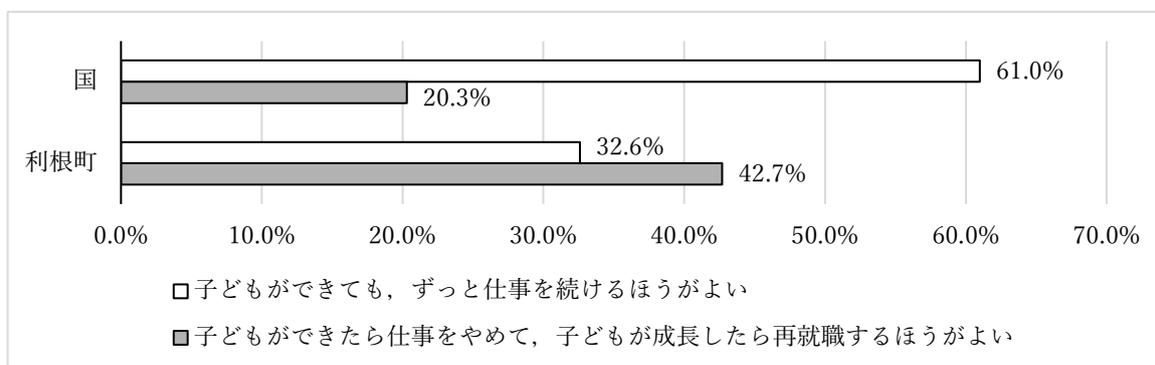
なお、国の結果（内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年））【図表 14-2】では、「子どもができて、ずっと仕事を続けるほうがよい」が半数を超え最も多く、「子どもができれば仕事をやめて、子どもが成長したら再就職するほうがよい」は2割程度と本町の結果とは逆転しています。

図表 14-1 結婚し子どもを持つ女性の生き方について（前回比較）



資料：利根町男女共同参画推進プラン策定に向けた住民アンケート調査結果報告書（H31）

図表 14-2 結婚し子どもを持つ女性の生き方について（国との比較）

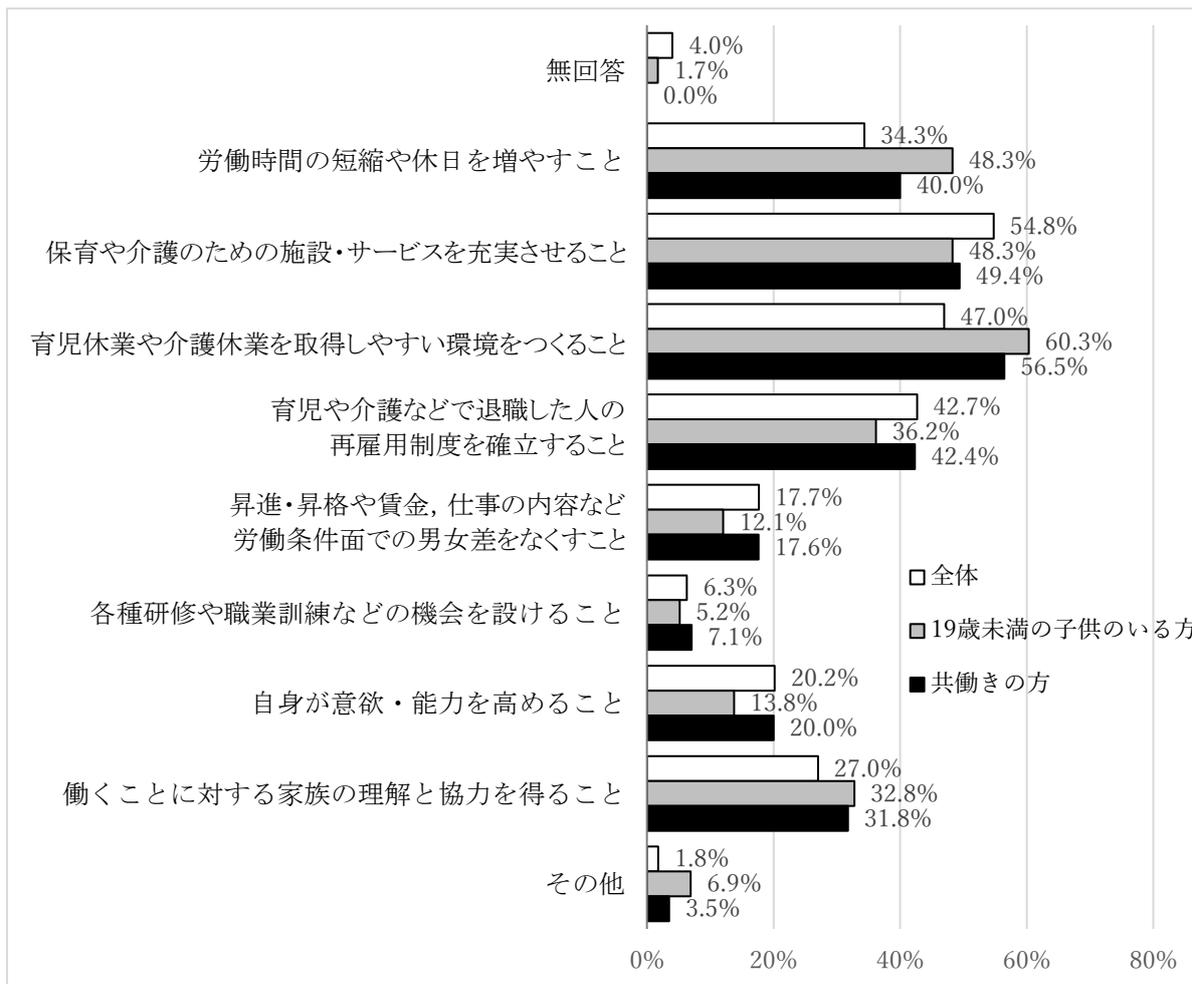


国 n=2,645 利根町 n=396

②男女が働きやすくするために必要なこと

住民アンケート調査結果によると、男女が働きやすくするために必要なこと【図表 15】については、「保育や介護のための施設・サービスを充実させること」が最も多くなっています。また、仕事の状況や子どもの有無別でみると、共働き又は19歳未満の子供がいる方では、「育児休業や介護休業を取得しやすい環境をつくること」が最も多くなっています。

図表 15 男女が働きやすくするために必要なこと



資料：利根町男女共同参画推進プラン策定に向けた住民アンケート調査結果報告書（H31）



第4章 計画の内容（基本目標4）

③家庭での「子育て」の役割分担

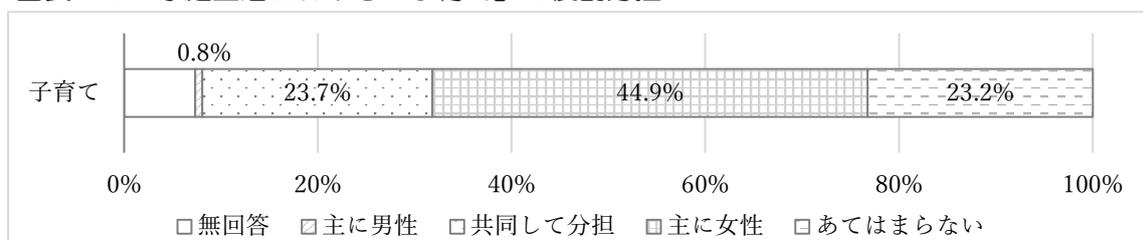
住民アンケート調査結果によると、家庭での「子育て」の役割分担【図表 16】については、「主に女性」とした割合は 44.9%となっており、子育てにおいて女性にかかる負担は大きく、子育てを女性のみにも負担させず男性も積極的に関わっていけるように、固定的な役割分担意識や男性の仕事優先の考え方を見直していく必要があります。

仕事と家庭を両立するためには、職場での子育て支援や周りの人たちの理解があり、子育てしながら仕事をできる環境が整っていることが必要となります。

女性が安心して子どもを育てることができるよう、家庭・地域・事業者・行政が一体となり、施策やサービスを充実させるとともに、男女がともに子どもを育てる、さらには、社会全体が次世代を担う子どもたちを育てるという意識を啓発することが重要です。

町では、子育てに関するさまざまな町民のニーズを把握し、子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援に関する施策を総合的に推進します。

図表 16 家庭生活における「子育て」の役割分担



資料：利根町男女共同参画推進プラン策定に向けた住民アンケート調査結果報告書（H31）

具体的施策

①子育てを担う男女への支援

子育て家庭を対象に、子育てに関する相談や情報交換などの交流の場を提供する等総合的な支援に努めます。また、子育て家庭の生活の安定と子どもの健全育成を目的として経済的な支援の充実を図ります。

事業名等	事業内容	担当課
子育て支援情報の一元化	行政が提供している子育て関連の情報をリンクした町公式ホームページを作成し、必要な情報を的確に利用できるように充実を図ります。また、年度ごとに子育て支援制度の情報を特化したガイドブックの作成・配布を行うことで、新しい情報を冊子で提供します。	総務課 子育て支援課 関係各課

事業名等	事業内容	担当課
親子にやさしい公共施設の環境整備	公共施設のベビーベッド、キッズスペース、トイシ用ベビーチェア、授乳スペースなどの適正管理を行い、安心して子ども連れで外出できる環境づくりに努めます。	財政課 関係各課
育児相談	乳幼児とその親を対象として子育ての相談を行います。また、親同士の情報交換や交流の場を提供します。（育児相談・わいわいサロン・6、7ヶ月児相談等）	保健福祉センター
親子発達相談	未就学児を対象として、心身の発達に遅れがある子どもの成長を促すため、個別の療育指導を行います。	保健福祉センター
親子あそび教室	遊びをとおして、親子の関わり方や発達を促すための療育指導を行います。	保健福祉センター
ブックスタート事業	乳幼児期から絵本に親しむことにより豊かな心を育むとともに、親子のコミュニケーションを図ることを目的とし、3、4ヶ月児検診の際に絵本の読み聞かせとファーストブックを贈ります。	生涯学習課
地域子育て支援センター事業	とね子育て支援センター（文間保育園内）にて子育て家庭を対象に、交流の場の提供や育児相談、子育てサークルの育成支援などを行います。	子育て支援課
家庭教育セミナー事業	小中学校児童生徒の保護者を対象に家庭教育セミナーを開設し、講話・移動学習・栄養学習・健康体操等を実施します。	生涯学習課
ふれあい体験教室	親子での体験活動をとおして絆を深めるとともに、体験することの重要性を理解し、家庭における教育力を高めるための支援をします。また、参加者との交流、情報交換できる機会を提供します。	生涯学習課
わくわく体験教室	自主性、協調性を持った子どもを育てることを目的とした様々な経験を積むための、自然体験活動の機会を提供します。	生涯学習課

第4章 計画の内容（基本目標4）

事業名等	事業内容	担当課
妊娠・出産祝い品支給事業	妊婦の方と新生児が生まれた世帯に対し祝い品を支給し、産前産後の母親の不安軽減と子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課
小児（特例小児）医療福祉費支給制度	出生の日から高校生相当年齢（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）のお子さんに対し、所得制限を設けず、医療費をすべて助成します。	保険年金課
子育て短期支援事業	保護者の病気等の理由により、家庭においての養育を受けることが一時的に困難となった児童を、一定期間養育又は保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。	子育て支援課

②保育事業の充実

仕事と子育ての両立を支援するため、子どもが安全に健やかに育つ環境整備を行い、保育サービスの充実を図ります。

事業名等	事業内容	担当課
多様な保育事業の充実	子育て中の保護者が安心して働けるよう、多様な保育事業の充実を図ります。低年齢児・障がい児保育のほか、保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育や一時預かり事業を実施している保育所等に対し、補助を行います。また、病気の回復期に至らない場合等で入院治療の必要はないが、集団保育や家庭での保育が困難な状況にある児童を一時的に預かり、保育や看護をする病児保育事業を行います。	子育て支援課
児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）	就労等により、昼間保護者が家庭にいない小学校の児童を対象に、専用施設や学校の空き教室等で放課後児童支援員を配置して適切な遊びや生活の場を提供します。	子育て支援課

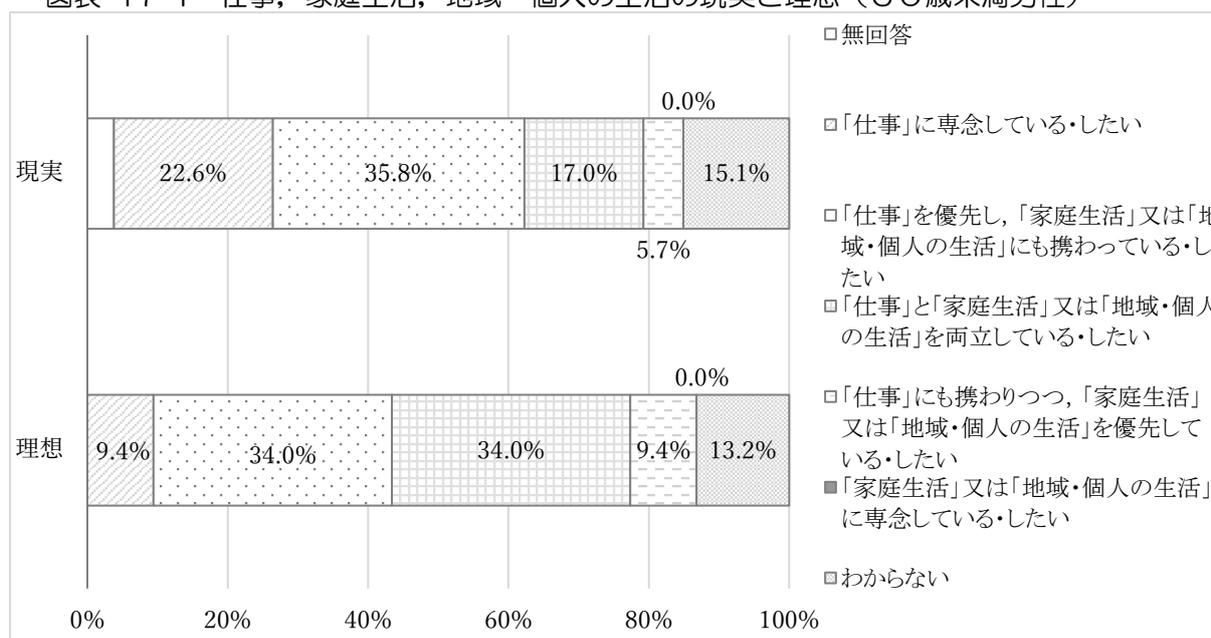
施策の方向3. 多様な働き方への支援

現状と課題

住民アンケート調査結果から、仕事、家庭生活、地域・個人の生活を性・年齢別で比較すると、60歳未満の男性【図表 17-1】では、現在の状況（現実）は、仕事に専念又は優先している方が多く、本来どうしたいか（理想）では、現在の状況と比較して、仕事と家庭生活を両立したいとする人が多くなっています。60歳未満の女性【図表 17-2】では、現在の状況（現実）は、仕事と家庭生活を両立又は家庭生活を優先している方が多くなっており、本来どうしたいか（理想）では、現在の状況と比較して、家庭生活を優先したいとする人が多くなっています。男性、女性とも現実と理想に少しずつ差がでていくことがわかります。

男性は仕事、女性は家庭ではなく、男女がともに仕事と家庭を両立できるよう、さまざまなライフスタイルに合わせて、多様な働き方が認められ、一人ひとりが尊重された、働きやすい職場づくりが実現できるよう意識の啓発を行う必要があります。

図表 17-1 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の現実と理想（60歳未満男性）

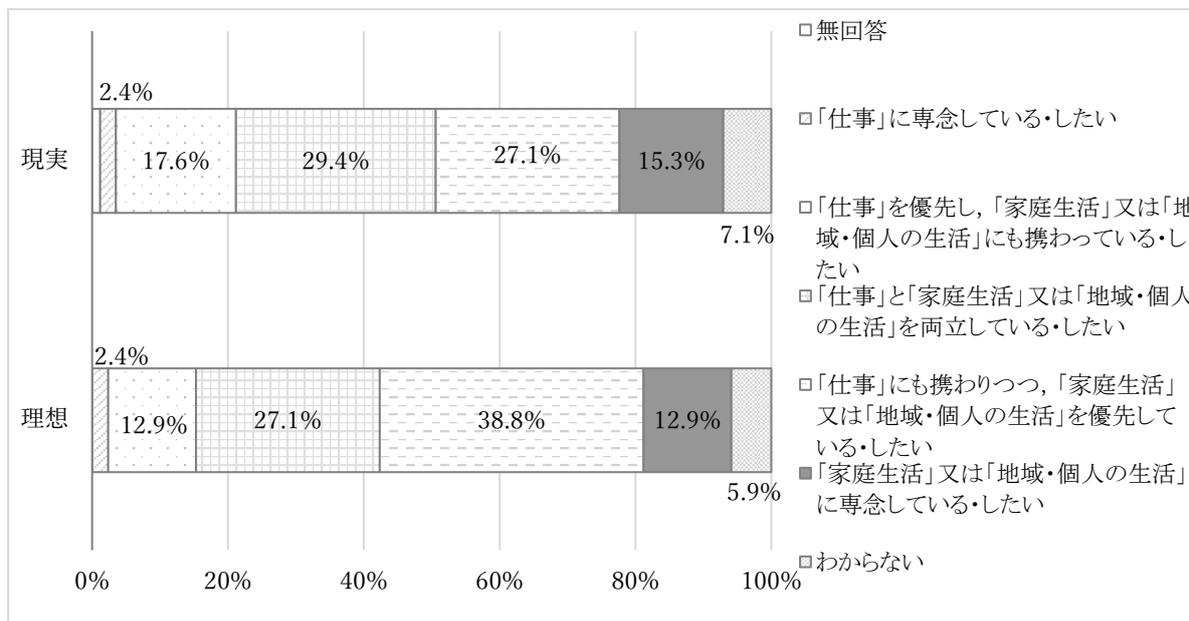


資料：利根町男女共同参画推進プラン策定に向けた住民アンケート調査結果報告書（H31）



第4章 計画の内容（基本目標4）

図表 17-2 仕事，家庭生活，地域・個人の生活の現実と理想（60歳未満女性）



資料：利根町男女共同参画推進プラン策定に向けた住民アンケート調査結果報告書（H31）

具体的施策

①働くことに関する情報の提供

労働に関する法律や制度等の周知啓発に努めるとともに、職場における性別による固定的役割分担意識を改善するための啓発を行います。また、多様な働き方への理解促進を促し、男女関係なく、意欲と能力ある個人に活躍する機会を広げるための啓発を行います。

事業名等	事業内容	担当課
就労に関する法律・制度の周知	男女雇用機会均等法やパートタイム労働法等、男女が働くことと密接に関わる法律や制度の周知を図ります。	経済課
多様な働き方への意識啓発	短時間勤務，フレックス，テレワーク等の多様な働き方に関する周知啓発を行います。	経済課
就職・再就職に関する情報の提供	ハローワーク等と連携し，就職・再就職のための情報を提供します。	経済課
女性の再就職・起業に関する研修・講座情報の提供	茨城県等が主催する再就職や起業に関する講座・研修等の情報提供を行い，参加促進を図ります。	経済課

事業名等	事業内容	担当課
スキルアップを目指す人のための講座・セミナーの周知	茨城県等が主催する職業能力開発や技能向上に関する講座・研修会等の情報提供を行い，参加促進を図ります。	経済課
就職相談から職業紹介までのワンストップサービスに関する情報の提供	茨城県で開設した，いばらき就職・生活総合支援センターにおいて，若者や女性，中高年齢者などの就職希望者に対し，就職相談から職業紹介までのサービスをワンストップで実施している情報の提供を行います。	経済課

②農業・商工業分野における男女共同参画の推進

農業に携わる女性や，商工自営業の家族従業者の労働条件や報酬などを明確にするため，家族経営協定の締結に向けた啓発を行います。

事業名等	事業内容	担当課
女性農業士への支援	知事が認定した，地域農業のリーダーとして農業担い手の確保・育成や地域農業の振興のために活躍する農業者である農業三士（農業経営士・女性農業士・青年農業士）に対し，県と連携し，研修等の支援を行います。	経済課
家族経営協定 ¹⁵ の周知・締結に向けた支援	農業分野で推進している家族経営協定を，商工業分野においても推進し，家庭での就業環境を話し合い見直すことで，男女共同参画に対する意識の醸成を図ります。	経済課
農業次世代人材投資資金（経営開始型）	次世代を担う農業者となることに強い意欲を持つ新規就農者に対し，不安定な就農初期段階の経営を支援すると同時に，将来の担い手を育成することを目的とし，利根町農業次世代人材投資資金交付要綱に基づき，最大5年間農業次世代人材投資資金（経営開始型）の支援を行います。	経済課

¹⁵ 家族経営協定 家族農業経営に携わる各世帯員が，意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し，経営方針や役割分担，家族みんなが働きやすい就業環境などについて，家族間の十分な話し合いに基づき決めるもの。